

## 札幌市西野川における住民参加による河川整備計画の試み

北海道工業大学大学院 土木工学専攻 学生会員 大塚 武

## 1.はじめに

近年、各地で政策決定の場や公共事業に市民が参加する動きが各地で見られる。市民参加は自分たちの住む環境でおこる問題を行政に任せるのではなく、自分たちの参加によって解決するための一つの有効な手段である。札幌市では市民自治推進など市民と共に進める市政といった「さっぽろ元気ビジョン」という施政方針をうちだし動き始めている。また、「市民自治の息づくまちづくり」を推進し、「自治基本条例」の制定を目指し活動している。

河川行政においても、平成9年の河川法改正時には、河川法16条にて地域住民、学識経験者の意見を反映させることや意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないとあり、住民参加を促すようになっているが具体的な事例は少なく参加を促す仕組みづくりが課題となっている。

本研究では、札幌市の管理河川で初めてワークショップを導入した取り組みの「西野川環境整備事業」における住民参加事例を時間とともに追い、住民参加がもたらした事例地の地域住民・行政・河川に関する市民団体や事例地の町内会、整備事業に関連するコンサルタントそれぞれへの影響と住民参加の課題を考察する事を目的とする。

## 2.研究方法

札幌市の河川をめぐる動き、事例地の歴史などを把握する。過去のワークショップや育てる会の議事録や西野川河川整備に関する広報誌等での情報収集を行い、西野川を育てる会（過去の議事録を含む）へ参加観察をする。

## 3.事例地概要

## 3.1.西野川概要

西野川は札幌市西部に位置し、手稲山の東峰（標高350m）に源を発した後、札幌市西区の西野地区を北に流下し、中の川（二級河川）に接続する新川水系の二級河川である。流域面積は1.6km<sup>2</sup>、流路延長4.3kmであり、流域は48%が住宅街、52%が山地

である。かつては農業用水として利用されており、湧水やホタルの生息も多数確認されていた。

## 3.2.西野川環境整備事業概要

西野川は昭和56年（1981）に二度の台風による集中豪雨の被害を受けて河川改修が地域の大きな要請となってきた。平成4年度に接続する中の川の改修工事が完了したのを受けて、札幌市は翌年度より西野川を都市基盤河川改修事業に指定し、都市化の進展に伴う都市水害の増大に対処するために下流部から河川改修工事を行った。河道は自然石で修景され、落差工には魚道が整備されている。

## 3.3.計画区間概要

計画区間は、平成17年度施工区間に指定された西野川の上流、西野西公園（地区公園）に隣接するおよそ250mの区間である。（図-1）西野西公園ではアカネズミやエゾアカガエルなども確認されている。周辺の山地ではヒグマが出没も確認されている自然環境の豊かな区域である。近隣の小学校では西野川での総合学習を予定していることや、地域住民による自然観察会なども定期的に行われている。

札幌市はこの計画区間については、自然環境に配慮し住民の声を取り入れる事が望ましいと考えた。札幌市の管理河川では始めてワークショップを導入した河川整備計画で策定した場所である。

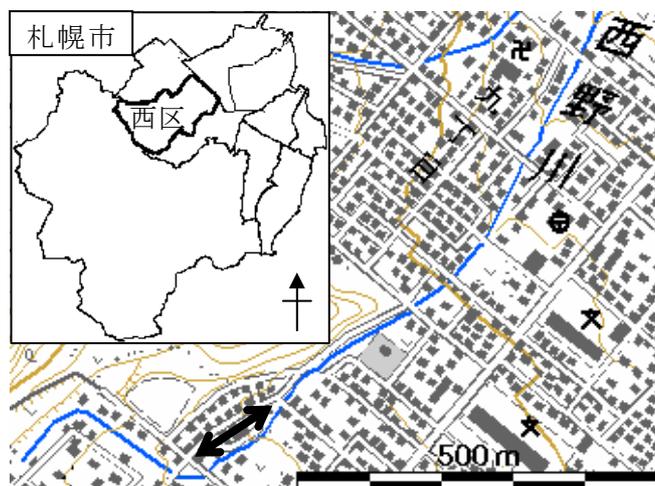


図-1 西野川計画区間

キーワード：住民参加、河川整備、ワークショップ、管理方針

連絡先：北海道工業大学大学院 〒006-8585 札幌市手稲区前田7条15丁目4-1 電話011-681-2161(内線635)

## 4.河川整備への住民の関わり

### 4.1.西野川を育てる会の設立と活動

行政が平成15年度に開催した子供ワークショップと西野川整備計画ワークショップでは意見を出し合うだけに留まり、詳細な計画の検討や今後の活用などについて多くの課題が残された。そのため行政とコンサルタントは今後の計画の検討やそれに伴うイベントを開催するにはワークショップを毎回開催するのではなく地域から有志を募り、その有志と行政で意見調整や検討を行っていく方法をとることにした。ワークショップの参加した住民から発生した会ではなく、行政によって仕掛けられたものである。

育てる会の運営はコンサルタントが業務を請けおっている。2004年度の育てる会では河道の法線、護岸の高さ、保存する樹木や植栽防護策の素材や色など多くのデザインが検討されている。2005年度からは地域住民へ向けて西野川に対する関心を高めるため、カワニナの引越しやベンチ・看板の制作等を行った。住民参加の活動経緯を図-2に示す。

### 4.2.行政と住民の関係

行政は住民の意見を聞き、予算的な融通や河川構造上や法律上できない部分以外は住民の意見を形にするという方針でいた。過去の資料を振り返ると非常に多くの図面がある。その中には実際に育てる会で使用した植生を工事図面に導入する取り組みから、専門知識の無い住民への配慮が見られる。しかし住民へ向けて育てる会や地域の市民団体が行ったイベントへの参加者も少なく住民の関心度が低い。育てる会へ参加する住民は毎回同じ顔ぶれであったため、参加者だけの意見が取り入れられる結果となった。

### 4.3.西野川を育てる会と施工業者

施工業者が育てる会に参加している。工事内容の説明や、そこで起きた問題の検討などワークショップの進行状況に合わせて工事を進行させ、工事内容と住民意見のすり合わせが行われている。また、施工業者が普段利用しているレンタルハウスを住民に開放し、工事の様子を眺めることを可能にしたことや工事の時に出てきた巨石をオブジェとし計画区間に設置した事により、住民に対し工事への関心を高めようとした。

### 4.4.西野川計画区間の管理方針（素案）の作成

行政の担当者が、人事異動により交代すると、そ

の度に一から担当者が計画の意図や内容、住民の思いを把握して始めなければならない。それは計画を運営する行政にも、今後かわり続ける住民にも負担が大きい。その事からワークショップの経緯を尊重し、整備の基本理念を札幌市の関係部局において継承させ、今後の維持管理に反映させる事を目的とし素案を作成した。素案にはワークショップと育てる会で決まった基本理念や維持管理、地域住民の活動に関する取り決めが掲載されている。基本理念とし「かつての西野川の名残や周辺の自然と連続した緑の守り育て、水に親しめる川づくりをしよう」とまとめられている。

### 5.今後の課題

行政が素案を何処まで理解し永続させる事が出来るのか、住民が川と付き合う中で素案を何処まで有効に活用できるのか、今後の課題である。また、西野川の試みが他地域での住民参加のモデルとなるのか、またそのための改善点を検証する必要がある。

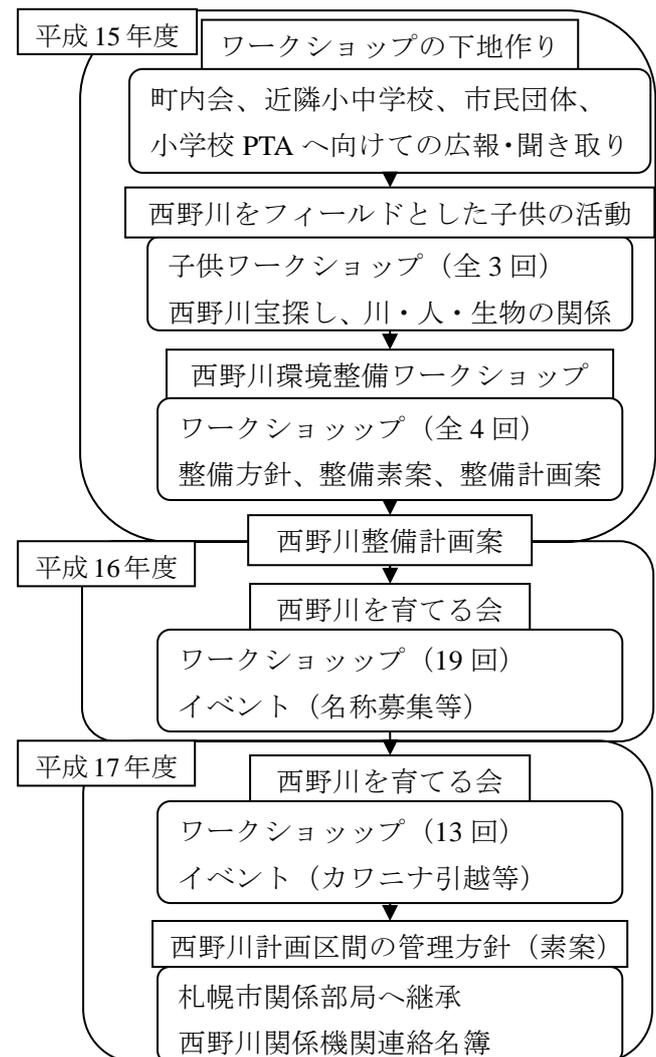


図-2 活動の経緯